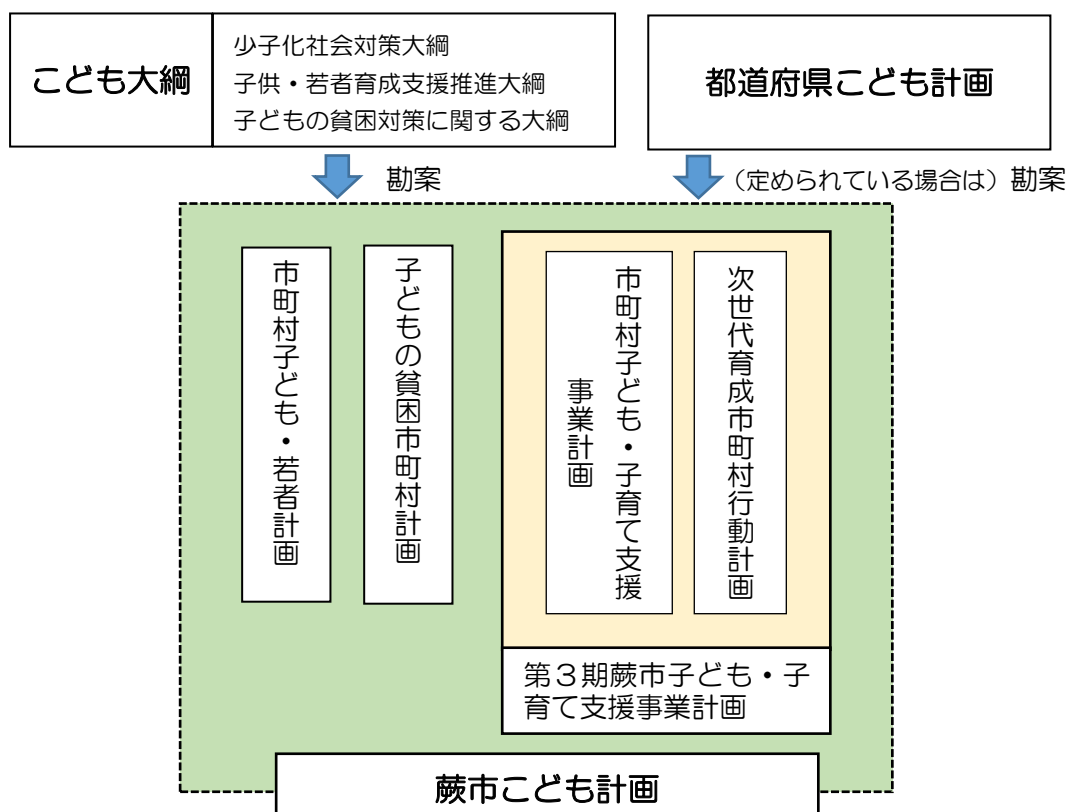


「蕨市こども計画」の策定について

1. こども計画の概要

- ・令和5年4月1日に施行された「こども基本法」に基づき、国の「こども大綱」と「都道府県こども計画」を勘案して、「市町村こども計画」を策定するよう努力義務が課せられている。(国は、令和5年度中に「こども大綱」を策定予定)
- ・市町村こども計画は、以下の市町村計画と一体のものとして作成することができる。
 - ① 子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する「市町村子ども・若者計画」
 - ② 子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に規定する「市町村計画」
 - ③ その他の法令の規定により地方公共団体が作成する計画であってこども政策に関する事項を定めるものの例
 - ・次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」
 - ・子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」

蕨市としては、下記の図のとおり「蕨市こども計画」を策定する方針



2. 計画策定に係る調査について

・第3期蕨市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）の策定に向け、今年度ニーズ調査を実施予定。未就学児保護者 1,000 名、小学生保護者 1,000 名

・子どもの貧困の「市町村計画」については、国が示す案に基づき、「子どもの生活実態調査（小学5年生、中学2年生の親子ペア）」を来年度実施予定。

3. 蕨市こども計画に係るスケジュール（案）

日程	内容
R5. 12. 25	子ども・子育て会議開催（令和5年度第1回） ・第3期子ども・子育て支援事業計画利用希望調査案 ・こども計画スケジュール案
R6. 1 月	子ども・子育て支援事業計画利用希望調査の実施（3月報告書）
R6. 4 月	子ども・子育て会議開催（令和6年度第1回） ・第3期子ども・子育て支援事業計画利用希望調査報告 ・子どもの貧困に関する調査案 他
R6. 5 月	子どもの貧困に関する調査の実施（7月報告書）
R6. 7 月	子どもヒアリング（予定）
R6. 8 月	子ども・子育て会議開催（令和6年度第2回） ・子どもの貧困（子どもの生活実態調査）報告 ・課題抽出、人口推計、計画骨子案
R6. 11 月	子ども・子育て会議開催（令和6年度第3回） ・計画素案
R6. 12 月～R7. 1 月	パブリックコメント実施（こどもパブコメ検討）
R7. 2 月	子ども・子育て会議開催（令和6年度第4回） ・計画最終案
R7. 3 月	こども計画策定（令和7年度～令和11年度）

※令和6年度「子ども・子育て会議」開催前に毎回、庁内策定会議を開催予定

※子どもの意見聴取の方法

こども基本法に基づき、子どもの意見を表明する機会を創る必要あり。方法を検討。

例：子ども向けパブリックコメント、ファシリテーターにより子どもの意見を直接聴取（ヒアリング）、子どもに対するアンケート調査の実施等